

10号地 物件概要書

※ 物件概要書は、貸付概要を把握するための参考資料です。必ず入札参加者ご自身で土地の利用制限及び諸規制等について調査確認を行ってください。

土地の概要（前開財産区有地）	
所在地	神戸市西区前開南町2丁目3番1，3番2，3番5
地目	宅地
現況	更地
貸付面積	1,176.39㎡（公募・実測）
契約の概要	
貸付形態	土地賃貸借契約【民法（明治29年法律第89号）第601条に基づく】
貸付期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日
用途	平面駐車場（建物所有目的には使用できません。）
最低月額貸付価格	¥313,500－（消費税込）
入札保証金	¥940,500－
特記事項	<ul style="list-style-type: none">貸付対象地は前開財産区の所有地です。落札後、前開財産区管理会の同意を得た後、「前開財産区管理者 神戸市長」と契約を締結します。貸付対象地には、工作物（ネットフェンス、車止め、車止めポール、ロープ）が含まれています。貸付対象地内の工作物を撤去・改修・新設する場合には、予め工事内容を届出し、物件担当課の許可を得てから着工してください。また、契約期間終了時は、落札者の費用と負担で原状復旧をしてください。ただし、協議の上同意を得た場合は、この限りではありません。貸付対象地は宅地造成工事規制区域に該当しますので、地盤変更（スロープ設置を含む）等については建設局西建設事務所（Tel. 078-912-3750）にご確認ください。なお、ブロック積み擁壁については、原則として原状での使用とします。南西側及び北西側前面道路と宅盤とは最大約2.8mの高低差があります。貸付対象地の現在の借地人との貸付期間は、令和5年3月31日までです。この土地を駐車場として使用するにあたり、必要な手続きなどについては、関係行政機関、関係事業者にご確認下さい。

（物件担当課）行財政局資産活用課（財産区担当）

TEL：078-322-5139

10号地 画地図

西区伊川谷町前開南町2丁目3番1, 3番2, 3番5

